

リサイクルでヤオコーポイントがたまる!

リサイクルステーション ご利用の流れ



ご利用いただけるカード



ヤオコーカード (発行手数料200円)

ポイントについて

① ポイントをためる!

- ペットボトル 1本 → **0.2** ポイント
- アルミ缶 1本 → **0.2** ポイント
- 古紙 1kg → **1** ポイント

※ペットボトル・アルミ缶は1本、古紙は1kgからポイントになります。
※古紙1kg未満はポイントになりません。

② ポイントを受け取る!

リサイクルでためたポイントは、ご利用月の翌月7日に1ポイント単位※で付与されます。

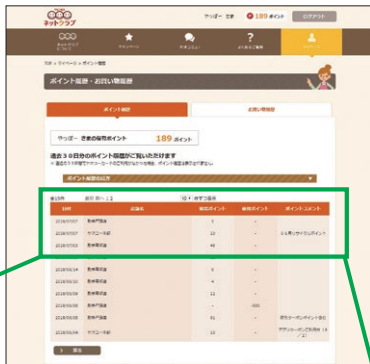
※1ポイントに満たない分は、次月に繰り越されます。



③ 履歴を確認する

ヤオコー「ネットクラブ」→「マイページ」→「ポイント・お買い物履歴」でご覧いただけます。

- ※ヤオコーアプリからもネットクラブ連携済みの方は、閲覧いただけます。
- ※お買上げシートにリサイクルで付与されたポイントは印字されません。
- ※付与前のポイント履歴は確認できません。



◀ヤオコー「ネットクラブ」PCイメージ



▲「ヤオコーアプリ」イメージ▲

日付	店舗名	獲得ポイント	使用ポイント	ポイントコメント
2019/07/07	取手戸原店	5	-	
2019/07/07	ヤオコー本部	10	-	0.6月リサイクルポイント
2019/07/03	取手青柳店	48	-	

◀ 拡大イメージ

回収できるペットボトル・アルミ缶・古紙

つぶさずに洗ってお持ちください。

ペットボトル マークのあるペットボトル



2ℓまでの透明なペットボトル
ラベル・キャップを外し、つぶさずに洗ってお持ちください。

回収できないペットボトル

- 2ℓより大きいもの
- 変形したもの
- ペットボトル自体に色がついているもの



アルミ缶 マークのある缶

アルミ製の飲料缶



回収できない缶

- スチール缶
- 中身の入った缶
- つぶれた空き缶
- 菓子・ティッシュ等の紙箱類
- トレットペーパーの芯
- ガスボンベ缶等



古紙 (ヒモなどで簡単にまとめてお持ちください)

- 新聞・チラシ
- ダンボール
- 雑誌
- 本
- 漫画
- 百科事典
- 教科書・ノート
- カタログ・パンフレット



回収できない古紙

- 牛乳パック
- ヨーグルトやアイスのカップ等
- 金具の刃が付いている食品用ラップやアルミホイルの箱
- 菓子・ティッシュ等の紙箱類
- トレットペーパーの芯
- 食品用ラップやアルミホイルの芯

※ゴミ回収機ではございません。正しくご利用ください。

ペットボトル・アルミ缶自動回収機の使い方

1 **バーコードをスキャン**



カード裏面のバーコードを読ませる

※ピッと音が鳴り、投入口のベルトが動き出すまで待ちます。(数秒かかることもあります)

2



ペットボトル・アルミ缶を入れる

※ペットボトル・アルミ缶は1本ずつ入れてください。※投入口の光に当てながら、直ぐに入れてください。

3



みどりのボタンを押す



リサイクル完了!

古紙回収機の使い方

1



古紙をはかりにのせる

2 **バーコードをスキャン**



カード裏面のバーコードを読ませる

3



「ポイントGet!!」ボタンをタッチ!

4



古紙を投入し、リサイクル完了!

本サービス利用規約

- 第1条 (目的)**
本物は、本店舗(以下店舗)といふものにおいてペットボトル・アルミ缶・古紙のリサイクルに参加した場合に、リサイクルポイント(以下ポイント)を付与する。なお、リサイクルポイントは、ポイント事業者のサーバー上で管理され、カードには登録されません。
- 第2条 (対象店舗)**
本システムが利用できる店舗は、本システムを導入していることを店舗で提示、案内している店舗(以下対象店舗)といふものに限定されます。
- 第3条 (会員)**
本システムを利用する方(以下「会員」といいます)、本規約を承認の上、本システムで使用するヤオコーカード(以下「カード」といいます)を受領した方、カードの登録は、対象店舗に実施。
- 第4条 (カードの種類)**
(1) 対象店舗においてリサイクルポイントの付与及び利用が可能なカードは、ヤオコーカード以下カードといふのみです。
(2) 会員は、本システムを利用するために必要なカードを自らの負担で用意するものとします。カードの発行を受け、利用するにあたっては、当該カードの発行者が定める規約に従ってください。
- 第5条 (カードの扱い、リサイクルポイントの有効期限)**
(1) リサイクルポイントは、その付与を受けた会員のみの利用でき、他人に貸与、譲渡、担保、提供することはできません。
(2) リサイクルポイントの有効期限は、カードにあるリサイクルポイントの付与、利用のいづれが最終になった日から1年後の日です。有効期限を過ぎた場合、それまでに貯めたリサイクルポイントは失効するものとします。
(3) 登録したカードのリサイクルポイントは、本システム終了の事象が生じた場合、本システム終了3か月前に事前告知を行い、システム終了日をもって失効するものとします。
- 第6条 (リサイクルポイントの付与・利用)**
(1) 会員は、対象店舗に設置されたペットボトル自動回収機・アルミ缶自動回収機の所定の位置にカードを提示し、ペットボトル・アルミ缶を所定の回収場所に入れるものとします。また同様に、対象店舗に設置された古紙リサイクル回収機の所定の位置にカードを提示し、回収できる古紙を所定の回収場所に入れるものとします。
- (2) 前項の場合、ペットボトル・アルミ缶1本につき0.2ポイント、回収できる古紙1kgにつきポイントのリサイクルポイントが会員に対して付与されます。なお、リサイクルポイントは、ポイント事業者のサーバー上で管理され、カードには登録されません。
- (3) 会員は、対象店舗で貯めたリサイクルポイントは、ご利用月の翌月7日に1ポイント単位でポイントを付与されます。1ポイントに満たない分は、次月に繰りかえされます。
(4) リサイクルポイントは、ヤオコーポイント以外のものとは交換できません。
(5) リサイクルポイント数と現金の引き換えはできません。
- 第7条 (会費)**
本システムの会員としての入会金、年会費はかかりません。ただし、第4条第2項に定めるカードを用意するために要する費用についてはこの限りではありません。
- 第8条 (カードの紛失、盗難による損失責任)**
本システムの利用のために使用したカードの紛失、盗難などにより、他人にカードを利用された場合は、会員の負担となります。
- 第9条 (会員の資格喪失)**
会員が、次のいずれかに該当した場合、ポイント事業者または対象店舗は会員に通知することなく、会員の資格を失効させることができるものとします。なお、それまでに貯めたリサイクルポイントは失効するものとします。
(1) カードの利用状況が適当でないと判断したとき
(2) 規約上の義務に反したとき
(3) その他、会員として不適格と判断したとき
- 第10条 (規約の改廃)**
本規約は、ポイント事業者または対象店舗が会員に対して変更内容を告知することにより、変更をすることができるものとします。本規約の変更は、当該告知において特に期日や条件を定めず、告知時点において直ちに発効するものとします。
- 第11条 (合意管轄)**
本システムまたは本規約に関する会員または会員になろうとする方と、ポイント事業者または対象店舗との間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。以上

リサイクルステーションに
お問い合わせ先

TOMRA
トムラ・ジャパン株式会社

〒104-0032
東京都中央区日4丁堀4-8-2 いちご桜ビル2F
<http://www.tomra.co.jp>

お問い合わせセンター(24時間・年中無休)
0120-962-570
※携帯・PHSからもご利用いただけます。